

長崎県新型インフルエンザ等対策 組織体制図

長崎県新型インフルエンザ等対策本部

【本部長】知事

【副本部長】両副知事

【本部員】各部局長、教育長、警察本部長

は長崎県新型インフルエンザ等対策行動計画に位置づけている対策の柱

総合対策部

【部長】福祉保健部長
【副部長】総務部長
危機管理部長

対策本部
事務局

戦略班

①実施体制

④情報提供・共有、
リスクコミュニケーション

②情報収集、分析

③サーベイランス

⑥まん延防止

水際対策班

⑤水際対策

ワクチン班

⑦ワクチン

医療体制班

⑧医療

⑨治療薬・治療法

検査体制班

⑩検査

保健班

⑪保健

物資班

⑫物資

生活・経済対策班

⑬県民生活・県民経済

各部

秘書・広報戦略部
企画部
総務部
危機管理部
地域振興部
文化観光国際部
県民生活環境部
福祉保健部
こども政策部
産業労働部
水産部
農林部
土木部
出納部
県営交通部
教育部
公安部

外部会議

長崎県感染症対策委員会

長崎県新型インフルエンザ等
対策有識者会議

現地対策本部（各保健所）

西彼保健所
県央保健所
県南保健所
県北保健所

五島保健所
上五島保健所
壱岐保健所
対馬保健所

地方対策本部（各振興局）

長崎地方対策本部（長崎振興局） 五島地方対策本部（五島振興局）
県央地方対策本部（県央振興局） 壱岐地方対策本部（壱岐振興局）
県南地方対策本部（島原振興局） 対馬地方対策本部（対馬振興局）
県北地方対策本部（県北振興局）